

お知らせ

資料提供先 鳥取県政記者会
鳥取市政記者クラブ

もちがせちょう
国道53号 鳥取市用瀬町における
片側交互通行規制のお知らせ
～ 千代川の堤防嵩上げ工事を行います ～

国道53号 鳥取市用瀬町において、千代川の堤防嵩上げ工事のため、終日（24時間）片側交互通行規制を行いますのでお知らせします。

工事期間中は道路利用者の方々にご不便をおかけしますが、ご協力よろしくお願ひします。

通行規制内容

- 規制箇所 国道53号 鳥取市用瀬町
- 規制内容 **片側交互通行規制【終日（24時間）】**
- 規制期間 **平成25年 9月24日（火）～ 平成25年12月20日（金）（予定）**
- 工事延長 L=300m
- 工事内容 堤防嵩上げ工事

※詳細は別紙チラシのとおり

（参考）用瀬地区について

当該地区においては、千代川の洪水に対して、堤防（国道53号）の高さが不足しています。近年では平成10年に堤防を越え、床下浸水や一般交通に大きな影響を与えるなど早急な対策が求められています。

本事業は、堤防高が不足している区間に特殊堤（パラペット）を設置し、千代川の洪水を安全に流すことができる河川の整備を行うものです。

問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所

TEL 0857-22-8435（代表）

副所長（河川） かわもと 川本 ようじろう 洋次郎

【工事担当】 工務第一課課長 いわた 岩田 まなぶ 学

※本資料は、鳥取河川国道事務所ホームページの「記者発表」のページでも公開しています。

鳥取河川国道事務所ホームページアドレス

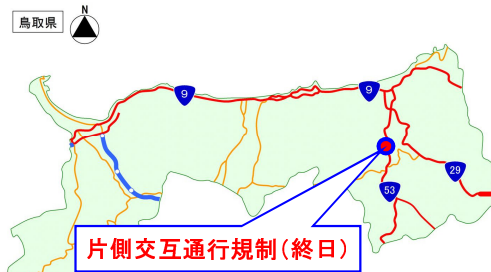
<http://www.cgr.mlit.go.jp/tottori/>

国道53号

片側交互通行規制(終日)

利用者の皆様へ

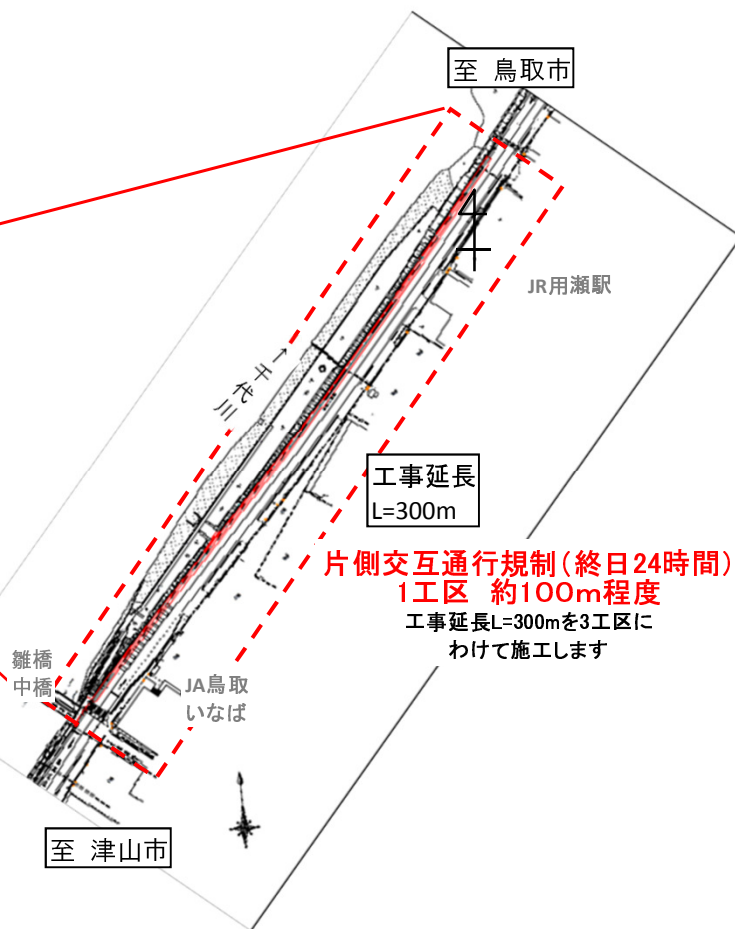
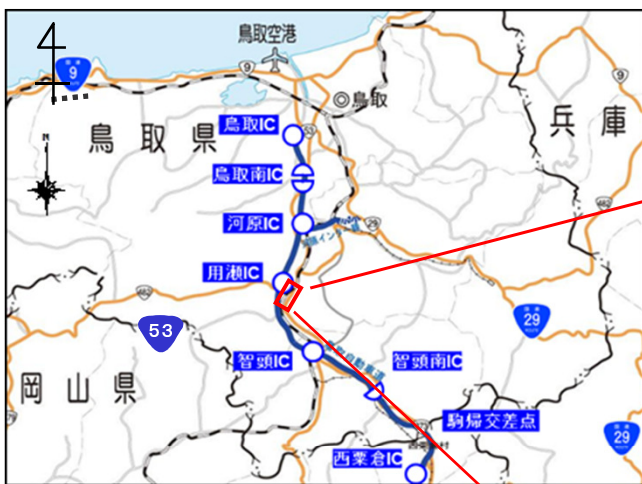
お知らせとお願い
千代川では堤防工事を予定しており、鳥取市用瀬町の国道53号において片側交互通行規制を終日(24時間)で行います。ご迷惑をおかけしますがご協力よろしくお願ひします。



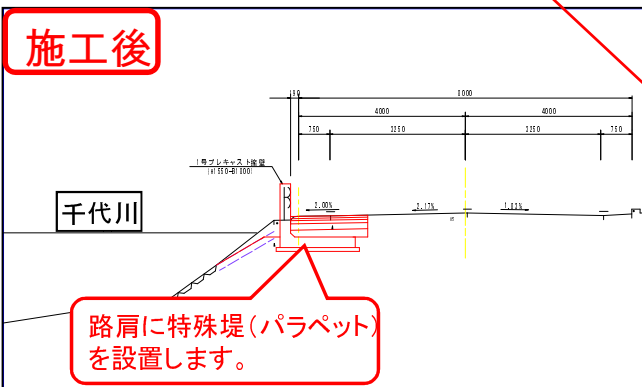
区間

国道53号 鳥取市用瀬町

期間	時間帯	規制内容
平成25年 9月24日(火)	終日 (24時間)	片側交互通行
~ 平成25年12月20日(金) (予定)		



施工後



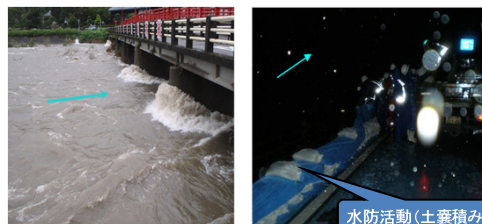
用瀬地区の河川整備について

～特殊堤(パラペット)を整備することで、洪水を安全に流すことができるようになります～

●堤防の高さが不足しているため、近年においても浸水被害等が発生



●平成10年10月洪水で、用瀬地区において浸水被害が発生



●平成23年においても増水により堤防越水の恐れがあったため、水防活動を実施

